

自殺対策事業【長崎県大村市】

(実施期間) 平成 22 年度～24 年度	(基金事業メニュー) 普及啓発事業・人材養成事業
(実施経費) 1,765 千円	(実施主体) 長崎県大村市

【事業の背景及び目的】

全国的に平成 10 年から自殺者数が激増している中、大村市の自殺者数においても年間 20 人前後で推移していた。しかし、平成 20 年には、過去最多の 32 人（自殺率 35.7）の自殺者があり、その減少のために総合的な取組みが急務となった。

まずは、自殺についての普及啓発を強化し、市民の意識向上に努めること、さらに自殺のハイリスク者を早期に把握し、問題解決に向けての支援を行いながら、自殺者の減少を目標とした。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

□地域の環境等

大村市は、多良山系の西麓、大村湾の東岸に位置する。長崎県内でも数少ないまとまった面積を持つ平坦地である。空港があることから、長崎県の玄関口であり、また県央地区に位置するため、長崎市・佐世保市とのアクセスもよく、ベッドタウンとしての一面も持つ。産業構造については、第 1 次産業が減り、第 3 次産業が 7 割を超えている状況である。



総人口	年齢 3 区分別人口・割合(H24.3月現在)		
	年少(0～15 歳)	生産(15～64 歳)	老年(65 歳以上)
92,640	15,432 (16.7%)	58,544 (63.2%)	18,664 (20.1%)

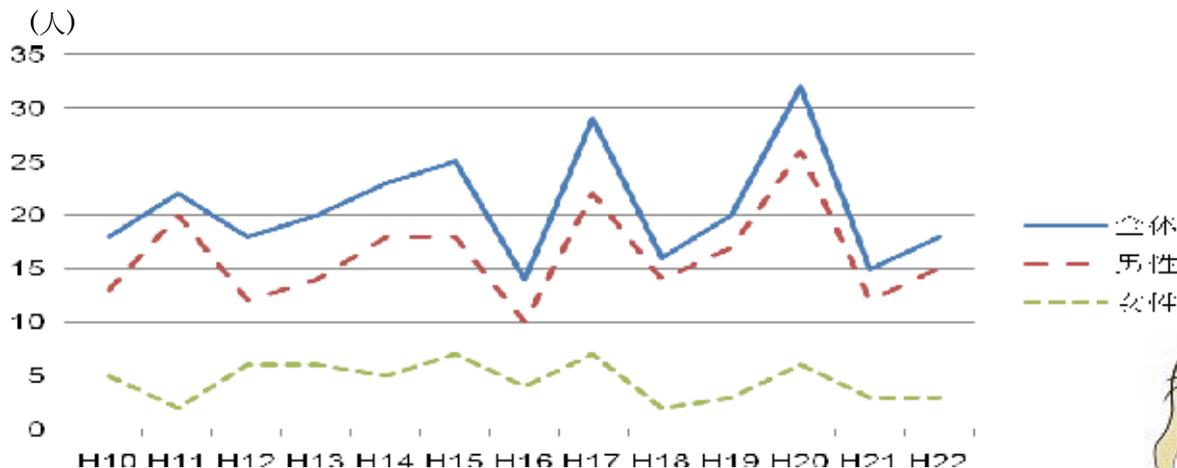
県下でも出生率も高く、人口も近年年間千人ほどの増加が見られ、比較的若い人の多い市である。

□自殺死亡動向

大村市の自殺者数については、年間 10 人以下で推移していたが、平成 10 年を境に 20 人前後となり、平成 20 年には過去最多の 32 人となっている。大村市の自殺者の傾向としては、男性が女性より 3～4 倍多く、年齢別では、50 歳代が一番多く、次いで 60 歳代、40 歳代の順と中高年者が多いが、20 歳～30 歳代において、近年増加の傾向がみられる。

		H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
自殺者数		18	22	18	20	23	25	14	29	16	20	32	15	18	17
内訳	男性	13	20	12	14	18	18	10	22	14	17	26	13	13	13
	女性	5	2	6	6	5	7	4	7	2	3	6	2	5	4

(資料：厚生労働省 人口動態統計)



自殺対策キャラクター

「大村市 いのちをつなぐ まもるくん」

【事業内容】

○普及啓発

1) 講演会・講座

平成 22 年度は、「こころの健康講座」として、3 回シリーズ（ストレス・アルコール・不眠）で開催し、平成 23 年度から「いのちを守る講演会」として、3 月の強化月間に開催している。

2) 自殺対策キャンペーン

3 月の強化月間において、大型店舗や JR 駅構内で、ちらしや啓発グッズを配布して、市民に啓発を行っている。また、FM ラジオを活用しての情報発信も 9 月の予防週間と合わせて行っている。

3) 独自パンフレットの作成・配布

平成 22 年度と 23 年度においては、3 月に広報紙同梱による独自パンフレットを全世帯に配布した。パンフレット作成を担当課だけでなく、庁内の他課や関係機関から構成した作成部会を設置し、内容の検討を行った。

4) 自殺対策キャラクターの作成

自殺対策のシンボルキャラクターとして、関係機関等とも協議を行い、救助犬や盲導犬としても活躍するレトリバー犬をキャラクターとして決定し、市民に向けてネーミング募集を行った。

「大村市 いのちをつなぐ まもるくん」に決定し、のぼり旗や配布物のイラストとして活用し、啓発を行った。

5) 相談窓口の設置

こころの相談窓口は開設していたものの、自殺の問題も含めた相談窓口があることを市民に PR するために「いのちと心の相談窓口」として看板を設置した。



(庁舎内コーナー設置)



(いのちを守る講演会)



(看板設置)

○人材養成

市職員が市民からの相談窓口になることが多いため、ゲートキーパーとしての役割を担えるよう長崎県作成の「長崎県自殺総合対策 相談対応の手引き集」を活用して、相談対応技術向上研修を実施したり、相談窓口に従事する保健師等の研修参加を強化したりしている。

○庁内自殺対策協議会の設置

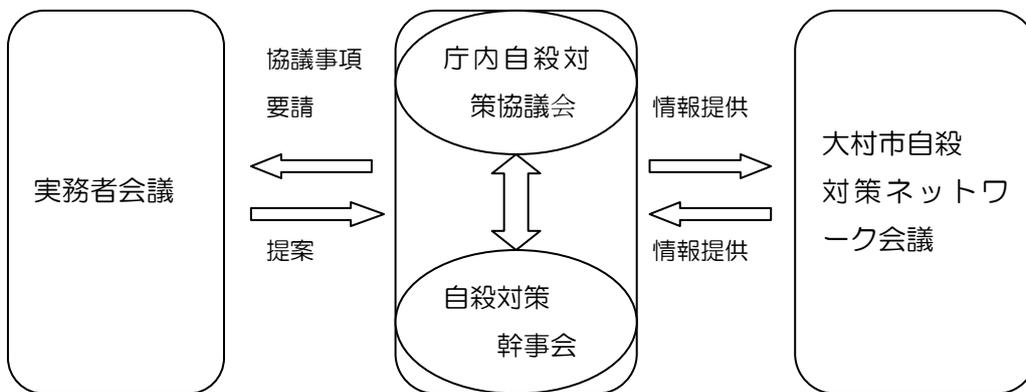
平成22年8月に庁内自殺対策協議会を設置し、市全体で総合的に自殺対策に取り組むこととした。協議を行うにあたり、市としての自殺対策基本方針の必要性を感じ、平成25年3月に策定した。

平成24年度には、庁内自殺対策協議会の設置要綱の一部改正を行い、協議会の下部組織である幹事会の設置や、外部関係機関の実務者からなる「自殺対策実務者会議」も設置することとした。また、自殺対策の推進体制の3本柱として、上記以外に各種機関や地域団体の長で構成する「大村市自殺対策ネットワーク会議」も設置した。

【事業実施にあたっての運営体制】

自殺対策の所管である福祉保健部国保けんこう課が、事務局となり、幹事会や庁内自殺対策協議会を経て、自殺対策を全庁的に展開していく。また、市のみでは、自殺対策も不十分であることから、外部団体や関係機関と一体となって、自殺対策を推進できるよう実務者会議や自殺対策ネットワーク会議を開催しながら、市民へと取組を浸透させていく。

推進体制



【事業の工夫点】

これまで、自殺の要因が複雑多岐にわたることから、自殺対策をどこの部署で担当するのかという議論もあったが、当課に自殺対策を事業として位置づけ、市全体で取り組むための庁内自殺対策協議会等の設置を行った。さらに、庁内協議会において取組等を協議する際に、当市の自殺対策の基盤となるものが必要という意見を基に、その骨子となる自殺対策基本方針を策定した。策定については、庁内の自殺対策幹事会、庁内協議会で素案をつくり、議会や自殺対策ネットワーク会議での説明、パブリックコメントを経た。

【事業成果、その他特筆すべき点】

平成22年度から自殺対策を事業化して、取り組むようになり、啓発を強化し、様々な情報発信等を行ってきた。相談窓口の設置やSOSカードの配布などの効果もあり、以前より相談件数は増加している状況である。内部の他課との連携も進んできており、情報提供や共同しての事業展開も少しずつ増えている。平成24年度までに自殺対策の推進体制の3本柱が整い、動き始めた段階であり、今後は、それらの協議の場を有効活用し、事業を展開していきたい。また、ネットワーク会議が設置されたことから、ゲートキーパーから専門家まで、横のつながりを強化させ、市民のSOSにアンテナを張り、質の良い支援を行えるよう努力していきたい。

(問合せ先) 長崎県大村市福祉保健部 国保けんこう課
TEL:0957-53-4111
E-mail:kokuho@city.omura.lg.jp
URL : <http://www.city.omura.nagasaki.jp/index.html>